資料２

市民活動促進に向けた御意見（集約）

■意見集約方法

平成25度4月以降に各種団体から電話等で個別にいただいた御意見及び事務局内部の意見並びに11月8日に開催した市民活動団体への市民活動支援に係るヒアリング結果を抜粋。

■御意見

【制度全般について】
・交付決定後、当該事業について行政と市民活動団体が協議し、タイアップして事業を実施できるような制度に。
・不交付決定を受けた団体が、次の活動に向けて向上していけるような制度に。
・プレゼンテーションは申請団体（特にスタートアップ申請団体）にとっては大きな負担である。

【申請書類・評価項目について】
・事業内容だけではなく、団体として組織基盤がしっかりしているかも審査対象にいれるべきでは。（団体の基礎ができていないと、事業の継続は難しい。）
・申請団体の過去実績も評価に加えてほしい。
・情報発信の審査に力を入れてほしい。
・わかりやすい報告書を出しているかを、評価対象に。

【交付対象について】
・団体構成員の人件費も対象に入れてほしい。

【その他～新たな支援制度の提案～】
・申請事業または交付決定事業について、申請時点から、または交付決定を受けてから、行政側の担当部署や地域などと協議・連携して事業内容をさらに掘り下げていけるような仕組みにしては。（事業の充実化・行政と市民活動団体の協働体制確立につながる。）

・既に実施した事業について審査し、最も優れた実績のある事業について賞を与えるアワード方式にしてはどうか。事業実績を認められたことで受賞団体のモチベーションもあがり、また他の団体にとっても受賞団体の事業をモデル事業として自身の活動に活かすことができる。